

2024年5月23日

各位

会社名 三菱ロジスネクスト株式会社
 代表者名 代表取締役社長 間野 裕一
 (コード番号 7105 東証スタンダード)
 問合せ先 管理本部 総務部長 公受 正道
 (TEL : 075-951-7171)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社の商号等

(2024年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
三菱重工業株式会社	親会社	64.61	0	64.61	株式会社東京証券取引所 プライム市場 株式会社名古屋証券取引所 プレミアム市場 証券会員制法人 福岡証券取引所 証券会員制法人 札幌証券取引所

2. 親会社のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

当社に与える影響が最も大きいと認められる 会社	その理由
三菱重工業株式会社	最終的な影響力を行使する立場にあり、企業 グループとしての方向性を決定できる資本上 位会社であるため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

①三菱重工業㈱との事業統合およびその後の経過

2013年2月6日に当社と三菱重工業㈱が締結した三菱重工業㈱のフォークリフト事業を会社分割により当社が承継することについての吸収分割契約書及び統合契約書により、2013年4月1日に当社が本件会社分割の対価として、当社の普通株式27,213,437株を三菱重工業㈱に割当交付したことにより、三菱重工業㈱が当社の議決権の49.47%（当時）を有する親会社となりました。

また、2016年3月1日に三菱重工業㈱は、フォークリフトを中心とした物流機器、エンジン及びターボチャージャの3事業を傘下に置く100%出資の統括会社である三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱を発足させ、物流機器事業を担う当社はその傘下に置かれることとなり、三菱重工業㈱が保有する当社の全株式も、統括会社である三菱重工

フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱に移管された結果、同社は新たに当社の議決権の49.40%（当時）を有する親会社となりました。

その後、2019年7月1日に当社A種種類株式を当社普通株式に転換したことにより、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱の保有する当社の議決権は64.69%（当時）となりました。

またその後、三菱重工フォークリフト&エンジン・ターボホールディングス㈱は、2020年4月1日付けで三菱重工業㈱に吸収合併され消滅しました。そのため、2020年4月1日より三菱重工業㈱が当社の議決権の64.68%（当時）を有する直接の親会社となりました。

②三菱重工業株式会社との関係

当社は、三菱重工業㈱のグループ経営の観点から、当社および三菱重工業㈱が保有する経営資源を有効に活用し、人事交流も含め連携を強化することにより、お互いの経営計画を一層、効率的かつ効果的に実現していくものの、当社の経営方針や事業展開等に係る意思決定にあたっては、当社取締役が独自の経営判断のもとに行っており、独立性は確保されているものと認識しております。

4. 親会社等との取引に関する事項

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱重工業株式会社	64.61	営業取引 原材料の購入 資金の借入	利息の支払	440	長期借入金	76,778

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

（1）資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。なお、担保は提供していません。

5. 当該親会社との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

三菱重工業㈱との取引につきましては、その取引条件等は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に合理的に決定しております。

また、取引の実施に当たっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しており、三菱重工業㈱からの借入についても、借入利率は市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

なお、取締役会において、その取引の必要性、妥当性及び適法性を十分に審議し、意思決定を行っており、取締役会における三菱重工業㈱からの上記4の借入に関する議案は、利害関係を有しない取締役のみによって審議及び決議されております。あわせて、支配株主と利害関係のない社外取締役から、取引条件の決定が少数株主にとって不利益でないものと判断される旨の意見書を入手しております。

以上のことから、三菱重工業㈱の影響力により、当該取引は少数株主の利益を害することはないものと判断しております。

以上